

平成25年度 第1回

西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

日 時：平成25年8月21日(水)

場 所：市役所東館8階 大ホール

〔午前9時30分 開会〕

事務局 おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから第1回西宮市子ども・子育て会議を開会いたします。

本日は、ご多忙中にもかかわらずご参集いただき、ありがとうございます。

本来でしたら会長に議事進行をしていただくところですが、後ほど互選という形で選出させていただきますので、選任までの間は、事務局である私、子育て企画課の楠本が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、河野昌弘西宮市長からごあいさつを申し上げます。

河野市長 皆さん、おはようございます。

西宮市子ども・子育て会議の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様には、大変お忙しい中、また、暑い中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、皆様には、委員就任をご快諾いただきまして、まことにありがとうございます。心より御礼申し上げます。

近年、西宮市では、魅力あるまちであるとの高い評価をいただきまして、特に若い子育て世代の方々の転入が増えています。そのため、保育所への待機児童が増加しまして、私が市長に就任しましたのが平成22年5月ですが、22年4月時点で310名もの待機児童が生じていました。その後、保育所待機児童の解消を市の重要課題と位置づけまして、認可保育所や保育ルームの新設などの取組みを集中的に行ってまいりました。また、民間保育所等の皆様にも大変なご理解とご協力をいただきましたおかげで、本年4月現在の待機児童はゼロとなったところです。

まちの規模は違いますが、このたび待機児童ゼロを達成されました東の横浜市では、「横浜方式」と呼ばれますが、「西宮方式」においては、株式会社の参入なしで、小規模の保育ルーム等の開設による待機児童対策を実施しましたことに、広く評価をいただいているところです。

しかしながら、ご存じのように、潜在的な待機児童の方もいらっしゃいます。私自身は、この解消は大きな課題であり、大切なことだと考えておりますが、今後とも、保育所の入所申込者数はまだまだ増加していくのではないかと考えていますので、引き続き、国の待機児童解消加速化プランに応募し、さらなる受入枠の拡大に取り組んでいるところであります。

また、障がいのある児童への支援策としましては、老朽化しております「わかば園」を建替え整備しまして、西宮北口に発達に課題のある児童のための「西宮市児童発達支援センター」として、平成27年度オープンを目指して、整備を進めているところであります。これは、就学前と就学後の療育を切れ目なく一体で支援する、全国でも例がない、画期的なものではないかと考えています。5階建て、約4,700平米の施設整備を予定しています。

今後とも、一層の子育て支援施策の充実を図りまして、「子育てするなら西宮」とい

うこれまでの目標をさらに高く掲げて、都市づくりを進めてまいりたいと思っているところではあります。

ところで、皆さんご承知のとおり、国においては、昨年8月に子ども・子育て関連3法を成立させて、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行することとなっています。これに先立ちまして、国では、本年4月から「子ども・子育て会議」がスタートしまして、毎回活発な審議がなされているところです。

子ども地方版の子ども・子育て会議の設置については、それぞれの市町村の努力義務とされていますが、西宮市では、これまでも子育て支援策を市の重要課題として位置づけてきましたので、このたび、附属機関として「西宮市子ども・子育て会議」を設置したところであります。

国の子育て支援策の大きな転換期にありまして、委員の皆様には、各分野で培われた幅広い知識、経験などに基づいたご意見等をいただきまして、西宮市らしさや特色を盛り込んだ「西宮市子ども・子育て支援事業計画」の策定にご意見をいただきたいと考えています。

何かとご負担をおかけしますが、西宮市の子どもたちの未来をつくる重要な会議ですので、よろしく願いいたします。

結びになりますが、立秋を過ぎたとはいえ、まだまだ暑い日が続いています。どうぞお体をご自愛の上、ますますご活躍いただきますようにお祈り申し上げまして、簡単ではありますが、会議に先立ちましての私からのあいさつ、そしてお願いとさせていただきます。

2年間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 次に、伊藤博章教育長からごあいさつ申し上げます。

伊藤教育長 おはようございます。教育委員会を代表しまして、一言ごあいさつさせていただきます。

本日は、本当にお忙しい中、また、残暑厳しい中、「西宮市子ども・子育て会議」のためにご参集いただきまして、本当にありがとうございます。

全国では、今年、猛暑に見舞われました影響で、豪雨による災害や熱中症による事故が多発しています。子どもたちのために思って学校で日陰をつくるテントを設置していたら、そのテントが風で飛ばされて子どもがけがをする事故が起きる、楽しいはずの花火大会で痛ましい事故が起きるなど、学校だけでなく、地域で活動されている方々もご心配が多いこの夏であったのかなと思っています。

そうした災害等から子どもたちを守り、子どもたちが安全に過ごせるように、家庭、学校、地域が協力し、社会全体で見守っていくような必要性を改めて感じている次第です。

今回の「子ども・子育て支援法」に基づく基本方針の中にも、こうした内容が含まれているようですが、西宮市においては、青少年愛護協議会をはじめ、スポーツクラブ21など、子どもたちを見守り、活動を支えていただく団体がたくさんあります。本日出席の委員の中にも、そのような団体から来ていただいている方もいらっしゃいますが、そのような団体があることは、教育委員会としましても本当に心強い思いであります。平

素からの取組みに、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

先ほど市長がごあいさつしましたように、本市には、若い子育て世代がたくさん転入されています。そのために、西宮の小学校、中学校では、教室が足りない状況が生じていまして、8教室分の仮設教室を設置している小学校もあります。また、平成28年4月を目途に、西宮北口近くの高木小学校区で小学校を新設しようという動きも進めています。

その一方で、人口増加の傾向には地域偏在がありまして、数年前には小学校を2校閉校しましたし、公立幼稚園においては、募集定員に満たないところもありまして、余裕のある教室を保育ルームに転用している状況もあります。

今後、教育委員会では、公立幼稚園の将来のあり方についての検討を進めてまいりますが、本会議で出されたご意見なども参考にさせていただきながら、考えていきたいと思っています。

子ども・子育て支援新制度は、平成27年度からの本格施行を予定していますので、この会議は、本当にタイトなスケジュールで進行すると聞いています。大変なご審議になるとは思いますが、西宮の子どもたちのためにお力添えをよろしく願いいたします。

本日は本当にありがとうございます。

事務局 本日は第1回目の会議になりますので、委嘱状の交付がございましたが、時間の都合上、お机の上に委嘱状を置かせていただいています。これをもって交付に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

市長と教育長は、次の公務の予定がありますので、ここで退席させていただきます。

〔市長、教育長退席〕

事務局 次に、資料の確認をさせていただきます。

事前に資料等はお送りしていますが、まず、3枚をホッチキスでとじたもので、本日の会議次第と座席表、出席メンバーの一覧表です。次に、ホッチキスどめの分厚い資料ですが、別冊A、別冊B、別冊Cの3種類があります。そして、本日配付しましたものとして、参考資料5と、冊子の「にしのみや子育てガイド」、「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)」、最後に、後ほど説明しますが、「ニーズ調査の意見票」という3枚をクリップでとめているものと返信用の封筒です。

資料はすべてお揃いでしょうか。

〔発言者なし〕

事務局 それでは、議事に入ります前に、本日配付しました参考資料5の「西宮市の幼児期の教育・保育のあり方について(答申)」についてご説明させていただきます。

この答申は、西宮市子ども・子育て会議とは直接関係していませんが、この7月まで開催していました子ども・子育てに関する「西宮市幼児期の教育・保育審議会」からいただいたものです。今回の子ども・子育て会議にも関連しますので、少しお時間をいただいて、ご説明させていただきます。

この審議会は、国の制度に先立ちまして、全市的な視点で西宮市の幼児期の教育・保育のあり方について検討するために、平成22年7月に設置されまして、市長から、幼児期の教育・保育のあり方に関する6つの項目について諮問を受けました。このたびの答

申書では、それぞれの項目について、基本的な考え方を整理していただいています。

資料の10ページをご覧ください。

「さいごに」という結論部分ですが、この3つ目のパラグラフで、この審議会の成果が挙げられています。保育所においては、1・2歳児の保育士の配置基準の公民格差が是正されたこと、幼稚園においては、就園奨励助成金の段階的な増額による一定の格差是正が行われたこと、また、適切な施設配置の検討をする際に必要な地域ブロック分けを行って、公立幼稚園・公立保育所について、それぞれ小ブロックごとの適正配置として原則1箇所配置の方向性を示したことなどが挙げられています。

子ども・子育て会議でも圏域を決めなければいけませんので、その参考のために、このブロック分けについてご説明します。14ページに地図を載せていますが、小学校区に応じた幼稚園・保育所・小学校の連携ブロックを基本とした大、中、小のレベルでのブロックを設定しています。

この幼児期の教育・保育審議会では、足かけ4年、16回の審議会、34回の部会・ワーキンググループを開催しまして、延べ12名の委員の皆様にご活躍いただきました。この審議会でも一定の方向性を示した項目については、子ども・子育て会議においても引き続き留意してほしいとの答申内容になっていきますので、本会議においても、これを前提に進行していくべきではないかと事務局では考えています。

簡単ですが、参考資料5の説明を終わります。

それでは、本日の次第に沿って進めさせていただきます。

本日は、第1回目ですので、議事に入ります前に、西宮市子ども・子育て会議の概要について説明させていただいた後、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

「西宮市子ども・子育て会議」は、西宮市の附属機関条例によって設置されています。お手元の別冊Aの1ページをご覧ください。ここに条例の関係箇所を抜き出していますが、2ページの下の方のとおり、子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事務について市に意見をいただくこととなります。子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事務として、3ページにありますように、施設や事業の利用定員の設定、市町村子ども・子育て支援事業計画に関してご意見をいただくことになっています。この点については、後ほどもう少し詳しくご説明します。

委員の構成については、2ページ下の方のとおり、子どもの保護者、事業主の代表者、労働者の代表者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育てに関しすぐれた識見を有する者となっています。今回、18名の方に委員を委嘱しまして、それぞれのお立場でご意見をいただきたいと考えています。

また、手続は必要ですが、今後、専門性の高い分野において臨時委員を委嘱する可能性があることも、申し添えておきます。

また、幼稚園教諭、保育士、保護者、その他子育て支援の関係者によるワークショップを開催し、ご意見をいただくことも、別途考えています。

それでは、本日の座席は五十音順となっていますので、出原委員から順にご自己紹介をお願いしたいと思います。なにぶん人数が18名と多うございますので、一言程度の自己

紹介でお願いしたいと思います。

最初に私のほうから選出母体等とお名前を紹介させていただきますので、その後一言お願いしたいと思います。

まず、西宮市私立幼稚園連合会からのご推薦の出原委員です。

委員 西宮市私立幼稚園連合会理事長をしています出原大と申します。よろしくお願いいたします。所属は、関西学院聖和幼稚園です。

この会議は、子どもを中心に据えた教育・保育、子育ての精神が流れている会議でありますように願っています。

よろしくお願いいたします。

事務局 西宮市PTA協議会からのご推薦の泉委員です。

委員 おはようございます。西宮市PTA協議会から参りました泉と申します。

このような大きな会議に出席するのは初めてなので、わからないことも多いと思いますが、一緒に子どもたちにとっていいことを考えていきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 西宮市民間保育所協議会からのご推薦の内田委員です。

委員 西宮市民間保育所協議会の会長をさせていただいております内田と申します。

幼保の審議会のにも出させていただきましたが、この会議でも引き続き、未来の西宮の子どもたちにとって少しでもいい環境になるように進んでいけばなと願っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 子どもの保護者の立場で公募に応募いただきました大森委員です。

委員 初めまして。このたび、一般公募で選出させていただきました大森早苗と申します。よろしくお願いいたします。

私は、小学校4年生と2年生、幼稚園の年長児の3人の母親をしています。現在、親子体操をメインとした子育てサークルの活動をしています。今は西宮市内4箇所で行っているのですが、母親たちのさまざまな悩みを聞く機会が多くありますので、この会議では、育児をしている母親の意見や悩みなどを反映させていただければと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 学識経験者の立場でお願いしています佛教大学の奥野委員です。

委員 佛教大学で教員をしています奥野と申します。よろしくお願いいたします。

私の研究分野は保育ですが、あわせて養護分野も研究対象にしています。何か役立つことがあればと思って承諾させていただきました。

よろしくお願いいたします。

事務局 兵庫県西宮こども家庭センター所長の柏原委員です。

委員 兵庫県西宮こども家庭センター所長の柏原と申します。

こども家庭センターというところは、法律上、児童相談所の機能を担っていますので、児童虐待や療育手帳の発行などの事務をしています。

よろしくお願いいたします。

事務局 子どもの保護者の立場で公募委員に応募いただきました北村委員です。

委員 皆さん、おはようございます。一般応募しました北村頼生と申します。

昨日、次男を抱っこしようとしてぎっくり腰になりまして、この角度でずっと暮らしています。

私は、35年間、生まれも育ちも、大学までの学校も、職場も住まいも西宮ですので、そろそろ何か恩返しできないかなと思っています。まだまだ未熟ではありますが、2歳と6歳の子どもの一父親として思ったことをここでお伝えして、西宮市の活性化につながればいいかなと思っています。

ぜひよろしく願いいたします。

事務局 労働者の代表として西宮市労働者福祉協議会からのご推薦の久城委員です。ワーク・ライフ・バランスなど、労働者の視点でご発言をいただく予定です。

委員 こんにちは。西宮労働者福祉協議会からの推薦を受けて委員になりました久城直美と申します。よろしく願いいたします。

私も、生まれも育ちも西宮で、子育ても仕事も西宮という、西宮にどっぷり漬かって生活しています。新しい事業計画が子どもの健やかな発達を保障するものとなるように、皆様の意見を聞きながら意見を言っていきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局 西宮市民生委員・児童委員会からのご推薦の熊谷委員です。

委員 皆様、こんにちは。西宮市民生委員・児童委員会から推薦いただきました熊谷と申します。現在、西宮市の主任児童委員会の部会長をしている関係で推薦されました。

前の幼保の審議会にも参加させていただいていました。難しい内容ですが、引き続き参加させていただいています。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局 学識経験者の立場でお願いしています武庫川女子大学の倉石委員です。

委員 倉石でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私の専門は、家族福祉、困難を抱える家庭などの親支援です。西宮市の子どもたちの成長・発達のために少しでもお役に立てればと思って、委員を引き受けさせていただきました。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局 学識経験者の立場でお願いしています関西学院大学の橋本委員です。

委員 おはようございます。関西学院大学教育学部の橋本と申します。

今日は、大切な会議の初回ですのに遅れてしまいまして、申し訳ありませんでした。一言おわび申し上げます。

私は、乳幼児期の発達心理と保育を専門に研究しています。西宮にある大学で教鞭をとっていますので、西宮市の子どもたちの豊かな育ちのためにお役に立てればと思っています。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局 地域子育て支援拠点を実施されている立場で、「つぼみのひろば」の林委員です。

委員 地域子育て支援センター「つぼみのひろば」から参りました林真咲と申します。この会議では、いろいろな専門の方が意見を出し合いながら、垣根を超えて子どもの

育ちをみんなで支えていけたらと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 西宮市地域自立支援協議会こども部会からのご推薦の東野委員です。

委員 初めまして。東野と申します。

西宮市地域自立支援協議会こども部会は、障がいを持つ子どもさんにかかわる機関が35集まり、いつも出席者は40名を超えるのですが、そのような方々の意見等を通じて、障がいを持つ子どもたちが西宮市で安心して暮らせるような地域づくりを目指している会です。そこでの困り感など、いわばマイノリティの声を皆さんにお届けする役割を担っていると自分では考えています。よろしくお願いいたします。

事務局 認可外保育施設の立場でお願いしています、「はらっぱ保育所」の前田公美委員です。

委員 おはようございます。認可外保育施設「はらっぱ保育所」の代表をしている前田と申します。

認可外保育施設といいますが、「無認可保育所」と呼ばれて、施設も悪いだろうし、通っている親たちが自分の好きなことをする時間をとるために預けているところという印象が長くあったと思いますが、前の幼保の審議会の中で、その認可外を必要としている人たちの存在を皆さんに確認していただきました。この会議においても、西宮の市民である子どもたちが通っている認可外に全く公費がおりていない状態の中で、しかし、そこを必要としている人たちがたくさんいる現状をどのように救っていくのかについて、皆さんと一緒に考えていけたらと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 学識経験者の立場でお願いしています甲南大学の前田正子委員です。

委員 皆さん、おはようございます。甲南大学の前田です。

甲南大学というと、神戸の学校だと思われる方も多いかもしれませんが、私が所属していますマネジメント創造学部は、西宮北口の阪急百貨店の真向かいにある新設学部です。よろしくお願いいたします。

私は、数年前まで横浜市で副市長をしまして、医療・福祉・教育を担当してまして、こども青少年局の立ち上げまでさせていただきました。もともと関西出身ですので、3年ほど前にご縁があって甲南大学に来させていただきました。現在、少子化対策や子育て支援策を研究しています。関西と横浜では、違ったお母さんの考え方や子育てのやり方もあるようですので、ぜひ勉強させていただいて、何かお役に立てればと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 西宮市青少年愛護協議会からのご推薦の森委員です。

委員 私は、青少年愛護協議会から推薦していただいて参加しています森と申します。

私たちは、地域での青少年の健全育成について、いろいろな事業を通して、子どもたちやその保護者の方とかかわっていますので、その経験を生かしてこの場でも何かお役に立てればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 事業主の代表として、西宮商工会議所からご推薦いただきました株式会社阪急阪神百貨店西宮阪急店長の由本委員です。ワーク・ライフ・バランスなどについて、

事業主の視点でご発言をいただく予定です。

委員 皆さん、こんにちは。由本でございます。よろしくお願いいたします。

私が店長しています西宮阪急は、「子育てコミュニティ」がありまして、子どもさんへのワークショップやイベントを年間1,000回ぐらい開いている、少し変わった百貨店です。

私も、小学生の娘が3人いまして、一人のイクメンとしてワーク・ライフ・バランスを見ながら毎日過ごしています。

私は、今は百貨店という立場にいますが、1人でも多くの方が、このまちに誇りを持って、また、このまちで育ったことが将来誇りになるような子どもたちを育てるサポートができればなと思っています。

よろしくお願いいたします。

事務局 地域における子ども・子育て支援をされている立場で、「にしのみや遊び場つくろう会」の米山委員です。

委員 私は、自分の責任で自由に遊ぶというプレーパークを運営して15年になります。子どもが主体的に育つことを目指していきまして、それを大人たちにも伝えたい、大人の都合ではない子育て支援をしたいと思っています。

また、屋外での遊び場をつくるだけでなく、全くの自費で、地域での乳幼児の保護者を含めた居場所づくり、大人も含めたみんなの居場所づくりを目指しています。

地域のおばさんの立場からいろいろなことに意見を言わせていただくとと思いますが、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

引き続き、本日は事務局職員も出席していますが、多数ですので、私から順に紹介させていただきます。名簿については、次第の3枚目の裏につけています。本日は全員は出席していないのですが、出席している課長級以上の職員の紹介をさせていただきます。

〔課長級出席事務局職員、その他の事務局職員、事務局支援業者紹介〕

事務局 それでは、本日の次第に沿って進めさせていただきます。

まず、議事(1)ですが、「会長・副会長の選任について」です。

先ほどの別冊Aの1ページの附属機関条例をご覧ください。

1ページの第3条第1項の規定によりまして、会長と副会長は委員の互選により決めていただくことになっています。

まず、会長について、どなたかご推薦をいただけないでしょうか。

委員 私は、倉石先生をぜひご推薦させていただきたいと思っています。

倉石先生は、保育・子育て支援の専門的な知見をお持ちであることと、さきの西宮市幼児期の教育・保育審議会の会長を務めておられたことから、適任であると考えます。いかがでしょうか。

事務局 ただいま倉石委員をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

〔拍手起こる〕

事務局 倉石委員、いかがでしょうか。

委員 はい。

事務局 倉石委員にもご了解をいただきました。

続いて、副会長についてもご推薦いただきたいのですが、多人数の会議ですので、お二人をご推薦いただきたいと思います。

会長 私から、お二人の委員に副会長をお願いしたいと思っています。お一人は橋本祐子委員、もう一人は前田正子委員を推薦させていただきたいと思います。

事務局 ただいま橋本委員と前田正子委員のお二人をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

〔拍手起こる〕

事務局 橋本委員、前田正子委員、よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員 はい。

事務局 ご了解をいただきました。

それでは、倉石委員は会長席に、橋本委員と前田正子委員は副会長席に、お移りいただきたいと思います。

〔会長、副会長席に着く〕

事務局 それでは、倉石会長からごあいさつをちょうだいしたいと思います。

会長 改めまして、会長の任を仰せつかることになりました倉石でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これまで幼児期の教育・保育審議会のほうで会長をさせていただいたこともあったのかもしれませんが、引き続き役をさせていただくことになりましたので、委員の皆様のお力をおかりしながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方もご存じだと思いますが、この子ども・子育て会議においては、議論すべきことが多々あります。しかも、時間的な制約がありまして、事務局から説明がありましたように、平成27年度までに一定の方向性を出さなければいけないことになっています。

また、西宮市では、この会議に先立ちまして、幼児期の教育・保育審議会を開催していた関係もありますので、この会議においても、ぜひその答申を意識していただきながら、いろいろと議論を深めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 この先の議事進行については、会長のほうにお願いしたいと思います。

会長 もう一つ申し添えますが、副会長として前田正子委員と橋本委員のお二人がいらっしゃると思いますので、第1順位として橋本祐子副会長、第2順位として前田正子副会長という形をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以後の議事は私のほうで進めさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

初めに、この会議の公開や会議録の公表について事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の別冊Aの7ページをお願いします。

7ページの上段にある「西宮市参画と協働の推進に関する条例」をご覧ください。条例の抜粋になっています。

その第11条第2項において、附属機関等の委員を選任したときは、その氏名、年齢、職業、任期等を公表すると規定されています。この子ども・子育て会議も、先ほどご説明したとおり、附属機関条例によって設置されている附属機関ですので、委員の皆様の氏名等をホームページ等で公表させていただくことになります。

次の第3項では、会議は、法令等で公開が不可とされている場合や個人情報を扱う場合、公正・円滑な議事運営に支障が生ずる場合などの例外を除き、原則公開と規定されています。

第5項では、会議録の作成・公表が規定されています。

続いて、少し戻りまして、別冊Aの4ページ、「西宮市子ども・子育て会議運営要綱」をご覧ください。

先ほどの会議の公開について、この要綱において傍聴手続を定めています。このページの中ほどの第2条第2項では、「傍聴希望者は、申請書を提出し、許可を受ける」と規定されています。本日も、傍聴を希望される方がいらっしゃいますので、後ほど許可をしていただくことになります。

今後、傍聴人数につきましては、会場の広さなどにより制限する場合がありますので、申し添えておきます。

以上です。

会長 ただいま事務局から説明がありましたように、この会議は原則公開となっておりますし、議事録も公表となっております。議事録の公表については、事前に委員の皆様方に目を通していただくようになっていきますので、ご了解をお願いします。

また、今回、傍聴希望者の方がいらっしゃいますので、お諮りします。

本日は、タカハシ様をはじめ18名の方が傍聴を希望されています。運営要綱に基づいてこれを許可してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

会長 許可されましたので、入室していただきます。しばらくお待ちください。

それでは、議事を進めさせていただきます。

〔傍聴者入室〕

会長 次に、「議事(2) 子ども・子育て新制度の概要と西宮市の子ども・子育て会議の役割について」と「議事(3) ワーキンググループの設置と全体スケジュールについて」です。

先ほど、この会議は附属機関条例に基づいて設置されており、担当事務としては、子ども・子育て支援法に書かれている事柄について意見を述べることで事務局から説明がありました。

この法律を含め、子ども・子育て関連3法の施行、つまり新制度については、委員の方々の中にはまだ十分に明るくない方もいらっしゃるでしょうし、国の制度もまだ固めている真っ最中です。基盤がまだ整っていない段階で開始することになりますが、この新制度について現時点で明らかになっていることを事務局から説明いただきます。

委員の皆様の共通理解を得た上で、新制度の中でこの会議が担う役割について意識していただければと思いますので、事務局から説明をよろしくをお願いします。

事務局 別冊Aの11ページをご覧ください。

このページには、平成26年度末までのこの会議のロードマップ案を記載しています。本市がこの会議にご意見をお伺いする項目と時期について表にあらわしたものです。それぞれの項目については、後ほど説明しますので、まずは項目だけをお示ししておきます。

この表の見方ですが、縦に項目を並べ、横に会議の開催日を並べています。それぞれの会議で何についてご審議をいただくか、丸印をつけています。欄外に説明がありますとおり、○は「審議」、△は「審議終了」で、その項目について確定することを意味しています。

(1)は、「子ども・子育て支援事業計画」です。(2)は、「保育所や認可外保育施設の認可基準、学童保育の設備運営基準、支給認定基準」といったものです。(3)は、「利用者負担」です。(4)は、「教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定」で、認定こども園、幼稚園や保育所、認可外保育施設と言われているものの利用定員です。(5)は、「次世代育成支援行動計画の評価」です。

が26年度の初めごろに集中していますが、(1)の「支援事業計画の策定」で申しますと、27年4月からの施行ではありますが、26年夏ごろには素案が作成できていないとスタートが困難になります。(2)の「認可基準」についても、現在のところ26年6月市議会での条例制定を想定していますので、このようなロードマップになっています。

今後、このロードマップの内容については、子ども・子育て会議の開催ごとに最新のものに更新していきたいと思いますが、いずれにしましても、26年夏ごろまでに集中してご審議いただくことが必要と考えています。

次に、12ページをご覧ください。このページには、先ほど説明しました「子ども・子育て支援事業計画」のイメージの一部を載せています。計画では、市を幾つかの圏域に分けて、それぞれの施設、事業ごとに事業量の見込みを推計して、具体的な目標設定をしていくことが必要になります。この計画を策定する際に皆様にご意見をいただくこととなります。

これら市の計画策定や基準整備について、この会議のご意見を聞きながら進めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

この11、12ページの内容を踏まえていただきながら、新制度の説明をお聞きいただければと思います。

13ページをご覧ください。

13ページから14ページにかけては、内閣府が発行しているリーフレットの内容をコピーしたものを載せています。

まず、13ページの上、「子育てをめぐる課題」として、3つ挙げられています。「質の高い幼児期の教育・保育が望まれてきたこと」、「核家族化などによる子育て力の低下」、「待機児童解消」といった課題です。

新制度では、これらの解決に向けて取り組みが進められています。

1つ目の課題「質の高い幼児期の教育・保育」については、幼稚園と保育所のよさを併せ持つ認定こども園について、設置手続の簡素化、財政支援の強化などにより、その

普及が進められます。

2つ目の課題「子育て力の低下」に対しては、子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てが一層充実されます。

3つ目の課題「待機児童解消」のため、認定こども園や保育所などの計画的な整備や、少人数の子どもを預かる家庭的保育などへの財政支援が行われます。

続いて、15ページをご覧ください。

先ほどの課題解決に向けた取組みを進めるために、昨年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立しました。3法とは、「子ども・子育て支援法」という新しい法律と「認定こども園法を改正する法律」、関連する法律をまとめて改正する「整備法」、これら3つの総称です。

これらの法律によりまして新制度が整備されるわけですが、その主な内容については、15ページの下段にあります。

なお、本日は、時間の都合もありますので、概要のみの説明とさせていただきますが、この資料よりもう少し詳細な資料は、別冊Cの参考資料1としてご提供していますので、別途ご参照いただきたいと思います。

15ページの下段を説明します。

まず、幼児期の学校教育・保育、地域での子育て支援を一体的に提供する認定こども園のうち、幼保連携型認定こども園を見直し、設置手続きが簡素になったり、財政支援が充実されたりします。これにより、その普及を促進しようという改正がなされています。

また、地域における子育て支援に関するさまざまなニーズに応えることができるよう、放課後児童クラブ(西宮市では「留守家庭児童育成センター」)、一時預かり、延長保育、地域子育て支援拠点事業、妊婦健診などの事業を充実させることとされています。

16ページをご覧ください。

新制度のために充てられる財源については、消費税率の引上げによる増収分のうちの0.7兆円となっています。これを財源に、幼児教育・保育や子育て支援の質や量の拡充が図られるものです。

また、認可の仕組みの改善や、小規模保育等による保育の充実による待機児童解消が目指されています。

これらの取組みについては、給付と事業の2つで構成されています。16ページの真ん中の「新制度の全体像」のところに図がありますが、「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」の2つです。

「子ども・子育て支援給付」は、認定こども園、幼稚園、保育所をまとめた「教育・保育施設」を通じた給付である「施設型給付」と、小規模保育事業、家庭的保育事業などの「地域型保育事業」を通じた給付である「地域型保育給付」、それと保護者の方への直接給付である「児童手当」で構成されています。

また、「地域子ども・子育て支援事業」については、この図に書かれている13の事業で構成されています。

続いて、17ページ、「西宮市における新制度への対応」です。

まず、本市を含む各市町村は、国が定める基本方針に即して、ニーズを踏まえた「子

ども・子育て支援事業計画」を策定することが求められています。本市においても、市民ニーズの調査をするとともに、この会議でそれぞれのお立場からのご意見をお聞きしながら、策定していきたいと考えています。

事業計画においては、このページの点線の枠内に掲載しているとおり、記載が必須とされている事項と任意とされている事項があります。

まず、必須事項ですが、1つ目が「教育・保育提供区域の設定」です。いわゆる「圏域」と言われるものです。次の、でニーズと供給についての計画を策定することになりますが、それらについては、単位を設定して、その単位ごとに計画することになります。これについては、先ほどご説明しました「西宮市幼児期の教育・保育審議会」の答申において、幼保小の連携を基本とした大・中・小(3・8・13)の3つのレベルのブロック分けをお示しいただいていますので、それを出発点に考えていきたいと考えています。

次の必須記載項目は、「各年度における認定こども園・幼稚園・保育所のニーズと供給について」です。

3つ目は、「学童保育や地域子育て支援拠点といった地域子ども・子育て支援事業のニーズと供給について」です。

とのニーズの把握については、アンケート調査を実施予定ですので、後ほどの議事で改めて説明します。

4つ目は、18ページに移りまして、「幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保」の内容です。国の子ども・子育て会議の資料によりますと、「幼保小の連携の取組みの推進」や「質の高い学校教育・保育」、「地域の子育て支援の役割やその推進方策」について記載することが想定されています。

また、これら必須記載事項のほか、任意記載事項としましては、「ワーク・ライフ・バランスについての取組み」などが挙げられています。

以上が新制度の概要となります。

続いて、西宮市の新制度対応の中での西宮市子ども・子育て会議の役割についてご説明します。

西宮市子ども・子育て会議に対して本市がご意見を聞くことになりますが、ご意見を聞く項目は、19ページからの5つの事項を考えています。

まず1つ目、先ほどご説明しました「子ども・子育て支援事業計画の策定」についてご意見をいただきます。なお、この計画は、新制度での本市の各種施策のもとになるものですので、新制度が施行される予定である27年4月までに策定する必要があります。ただし、各種事務が新制度施行の半年程度前に開始されることとなりますので、実質的には、26年度の半ばまでに案をつくる必要があります。

2つ目は、「認可基準等」ですが、保育所や認可外保育施設の認可基準や、学童保育の設備運営基準、保育の必要性の認定基準といったものです。ここで列挙している各種基準の整備が必要ですが、これも半年程度前には事務が開始されることとなりますので、条例に規定すべき事項については、26年の6月市議会に提案することを予定しています。ただし、市が勝手に基準を整備するわけではなく、国の政令・省令に従って整備するこ

とが必要となりますので、具体的な検討については、政省令が公布される予定である今年度末以降になるのではないかと考えています。

3つ目は、20ページの「利用者負担」です。新制度では、認定こども園、幼稚園、保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業といった子ども・子育て支援法の給付にのる施設や事業の利用者負担は、応能負担となります。この利用者負担については、このページの一番上の「施設型給付・地域型給付の基本構造」に記載していますように、国が決める「公定価格」に密接に関係してきます。この公定価格の骨格が示されるのが26年度の当初と聞いていますので、それ以降にこの会議で意見をお聞きすることになるかと考えています。

4つ目は、20ページの下段の「利用定員」です。新制度において施設や事業が給付を支給されるには、市に対して「確認5という申請をする必要があります。市が確認をするにあたっては、保育の必要性がない3～5歳、保育の必要性のある3～5歳、保育の必要性がある0～2歳といった子どもの区分ごとの利用定員を定めることとなります。これについては、子ども・子育て支援事業計画における供給量と密接に関係しますので、計画策定と同時にご意見をいただきたいと考えています。

最後に、5つ目、21ページの「次世代育成支援行動計画の評価」です。本日、冊子をお配りしていますが、現在本市では、次世代育成対策支援法に基づいて、平成22年度から26年度を計画期間とする「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)」の期間中となっています。この計画については、毎年、前年度の進捗状況について評価・検証し、計画の進行管理をしています。その進行管理については、昨年度までは、外部委員による「西宮市次世代育成支援行動計画評価委員会」を設置して、そこで評価、意見、提言をお願いしていましたが、今年度からは、その評価委員会に代わりまして、子ども・子育て会議をお願いしたいと考えています。

これら5つの事柄について子ども・子育て会議のご意見をいただくわけですが、ご審議にあたりましては、このページの下にありますような、「ニーズを適切に把握しているか」などの視点でのご審議をいただきたいと考えています。

22ページをご覧ください。

今までご説明した内容についてご意見をいただくにあたり、会議の進め方ですが、市からご提示する案に対してご意見をいただく形で進行していきます。例えば「子ども・子育て支援事業計画」では、原案をこの会議で作成いただく、あるいは基準的なものや方向性を作成して提示いただくわけではなく、市の案を提示させていただきまして、それぞれの立場でご意見を述べていただく形を考えています。

ただ、委員数が多数ですし、新制度施行までにご審議いただくことも多数です。また、時間もありません。もっと少人数で課題整理や資料整理、そのための意見交換が必要なのではないかと考えています。

そこで、22ページの表にありますように、この会議とは別にワーキンググループを2つ設置しまして、ワーキンググループで整理することと子ども・子育て会議本体でご審議いただくことを分けさせていただきたいと考えています。

ワーキンググループの設置要領については、別冊Aの8～9ページに記載しています。

委員の皆様には資料を郵送した際には、事務局のほうでまだ決裁中でしたので、9ページの真ん中、「付則」の日付が空欄になっていますが、現時点では決裁が終わっていますので、ここは「8月21日から施行する」と修正をお願いします。

あわせて、8ページの上の「運営要領」の上に「<案>」をつけていますが、これも削除願いたいと思います。

ワーキンググループの委員構成や座長の指名については、会長にお願いしたいと考えています。

さらに、ワーキンググループの設置を踏まえたスケジュール表を作成しています。先ほどのロードマップと重なる部分もありますが、24から25ページにわたって、26年度までの全体像を概観する図を載せていますので、ご参照いただきたいと思います。

説明が非常に長くなり、恐縮ですが、以上で議事(2)と(3)についての説明を終わらせていただきます。

会長 事務局から新制度の概要とこの会議の役割について説明がありました。

皆さんもご存じのように、まだ国の方向性について確定してはおりませんので、市では、国の動向を見ながら作業を進めていかなければなりません。ですから、事務局のほうでも相当に苦労が多いかなと思っています。

このような状況ですが、審議内容については、委員の皆様方の各方面からの貴重なご意見をいただきながら、なおかつ、効率よく審議を進めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

あわせて、ワーキンググループを設置して、その中で、市が提示するものに対してさらに踏み込んだご意見や、示唆的なご助言をいただければと考えています。

ワーキンググループでの議論については、この子ども・子育て会議に報告をいただいて議論するという二重構造になっています。今からワーキンググループの委員の指名を私からさせていただきますが、一つのワーキンググループに入って、もう一つのワーキンググループに入らないとしましても、この会議では、両方のワーキンググループからの審議の内容が出てきまして、そこでご意見をいただくことができます。その二重構造を十分ご理解いただいて、それぞれ委員の皆様方の立場でご協力いただければと思います。

それでは、ワーキンググループの委員構成については、私からお願いしますので、今からお名前を読み上げさせていただきます。

まず、「評価検討ワーキンググループ」は、橋本祐子副会長に座長をお願いしたいと思います。構成メンバーは、五十音順で、出原委員、泉委員、内田委員、大森委員、久城委員、林委員、東野委員、前田公美委員、森委員、由本委員、合計11名の委員構成でお願いしたいと思います。

「基準等検討ワーキンググループ」は、前田正子副会長に座長をお願いします。構成メンバーは、出原委員、内田委員、奥野委員、北村委員、熊谷委員、前田公美委員、米山委員、合計8名にお願いしたいと思います。

専門的な立場上、両方のワーキンググループに入ってください委員の方もいらっしゃいます。お忙しい中ではありますが、どうぞご協力をお願いしたいと思います。

あわせて、一つのワーキンググループに属されている委員の方におかれても、もう一つのワーキンググループの進捗についても着目いただきまして、この会議でご意見をいただきたいと思っております。

今は口頭で申し上げましたが、事務局は、次回の会議では、この委員構成について一覧表にして配付するようにしてください。

ワーキンググループの構成について、ご了解いただけますか。こちらからの一方的なお願いになりますが、重ね重ねどうぞよろしくお願い致します。

〔「はい」の声あり〕

会長 次に、「議事(4) ニーズ調査について」です。

先ほどの事務局の説明にありますように、市町村が策定する「子ども・子育て支援事業計画」においては、利用者のニーズを把握することが極めて重要になります。このニーズを把握する方法について、事務局からの説明をお願いします。

事務局 ニーズ調査についてのご説明を申し上げます。

別冊Aの資料4と別冊Bに沿って、調査の概要、具体的な調査票案について説明します。

まず、概要です。別冊Aの30、31ページをご覧ください。

先にご説明しましたように、教育・保育の必要量の見込みと子育て支援事業の必要量の見込みを設定することが、計画を策定する前提となります。見込みを立てるために、国ではニーズ調査を実施するように求めており、調査票の案を、イメージとして提示しています。

本市においても、国の案をたたき台として検討し、ニーズ調査票の案を作成しています。つきましては、この会議でご意見をいただき、それを踏まえ、10月末には対象者に発送するスケジュールを組んでいます。次回、第2回子ども・子育て会議では、今回いただくご意見を反映したものを再度ご提示するように考えています。

また、先ほどから何回も出ています「次世代育成支援行動計画」の策定時にも、同様のニーズ調査を実施してきた経緯があります。その際の反省もありまして、質問の仕方については、需要が過大とならないようにしたいと考えています。需要が過大に示された結果、事業を整備してもそれほど利用がなかったという事例もありましたので、今回は、質問の仕方について工夫を凝らしています。

本市仕様のニーズ調査質問票をつくるにあたり、30ページの中ほどに、4点、箇条書きにしています。

検討の視点の1点目としては、西宮市の実情に合わせることで、西宮市での事業名に変えたり、実施していない事業名を省いたりしています。

2点目は、次世代育成支援行動計画に係るアンケート調査での質問項目に着目して、今後、次世代育成支援行動計画が継続されることを想定しながら、関連項目の追加をしています。この次世代育成支援行動計画については、今のところ26年度で終了する時限計画でして、27年度以降も継続されるかどうかは、国の方針はまだわからない状況です。しかし、一応継続されるという想定で追加しています。

3点目は、アンケートの形式や用語について、これまで西宮市で行ってきたものに揃

えています。

4点目は、回答者である市民の方に回答しやすいような工夫を凝らして、国の案に修正を加え、本市案を作成しています。具体的な中身は、後ほど資料Bで説明します。

31ページをご覧ください。

この調査をするにあたり、国では、この見込みについて、0歳、1・2歳、3・4・5歳の3区分で設定するように求めています。そこで、それぞれ1,600件ずつのアンケートの送付を考えています。

また、小学生についても、国で求めているわけではありませんが、学童保育のニーズをはかる必要があることから、低学年と高学年合わせて1,500件の送付を考えています。

本年4月2日現在の年齢で、13ブロックもしくは8ブロック等分は無作為抽出によりお送りしたいと考えています。

それでは、具体的な調査票の説明をしますので、別冊Bの1ページ、資料5-1をご覧ください。

まず、「西宮市からのお願い」が1ページにあります。

めくっていただきました見開きが、国の説明に西宮市の名称を入れているもので、4ページからが設問になります。

資料構成としましては、左側は、国の案をアレンジした西宮市の案で、右側は、「国の調査票のイメージ」です。これを対比できるようにしています。

4ページの左肩に二重線で囲った「推計上必要」という表示があります。これについては、国から示されている需要量をはかるのに必要な項目です。ページレイアウトや見開きの関係で見にくくなっていますが、ご了解いただきたいと思います。

中身に入ります前に、事前にお配りした資料に誤りがありましたので、何点か修正をお願いしたいと思います。

28ページの下、問17-1に「毎日ではなく」とありますが、「毎日ではなく」ですので、修正をお願いします。

次に、36・37ページと38・39ページですが、36・37ページが問22で、38・39ページが問21となっています。逆さまになっていますので、38・39ページが先に来まして、36・37ページが次に来るのが正しい形ですので、修正をお願いします。

最後に、71ページは、資料5-3として、今回市がつくった設問の案、国の案、次世代育成支援行動計画に関するアンケート調査の設問項目を一覧にしているものです。この中ほどの「就学前版」の14番「類似事業の「地域サロン」の利用頻度状況」のところが網かけになっています。この網かけは「推計上必要な項目」をあらわしていますが、この14番はそうではありませんので、この網かけをとって見ていただきたいと思います。

それでは、設問の説明に入ります。

分量が多いため、一つ一つの説明はできませんので、ご容赦ください。

まず、問1から問6までは、国の案とほぼ同じです。ただ、例えば問2で生年月日を聞いていますが、「平成 年」という国の案に対して、市の案では西暦に変えるなど、若干の修正は加えています。

5 ページの上に矢印、大きい「形式変更」の矢印、中ぐらいの「内容修正」の矢印、そして、小さい「変更なし」の矢印と、3種類あります。

大きい「形式変更」の矢印がある箇所は、設問の並べ方を変えています。例えばお父さん、お母さんそれぞれに聞く設問では、国の案では内容によってお父さんに聞く設問とお母さんに聞く設問とが交互になっているケースがあります。そこで、同じカテゴリについては、まずはお父さんに聞く設問を並べて、次にお母さんに聞く設問を並べるといように、まとめて答えやすくしています。このような形が「形式変更」です。

中ぐらいの「内容修正」の矢印は、聞き方を変えています。

小さい「変更なし」の矢印は、変更がない設問です。

続いて、6 ページの問7からは、不要だと考えられるものは省いています。

8 ページのセクションについては、国の案に次世代育成支援行動計画に関する調査時の設問を加えて、保護者の不安について詳しく聞いています。

10ページは形式の変更で、設問すべてを読んでいく負担を軽減しています。

また、全体としましては、例えば18ページに、設問にいろいろな施設や事業の名称がたくさん出てきます。これについて、利用されている方はご存じですが、利用していない方や、「将来的に利用しますか」という設問においては、説明が必要だろうと考えまして、国の案にはありませんが、例えば18ページの中ほどに「参考情報」として、「幼稚園とはこういうものですよ」という簡単な説明を入れています。

続いて、28ページの休日等の保育、30ページの病児・病後児保育についての設問については、「要りますか」という設問にしてしまうと、「要ります」というお答えがたくさん出てくる傾向が過去のアンケート調査の結果からも見られます。実際に事業等を整備してみると、利用される方の数が調査結果よりもかなり少ないという結果が出てきますので、そのような単純な聞き方ではなく、現状や今後の展望を説明しながら、できるだけ実質利用の見込みが把握できるような設問の追加・修正を加えています。

また、44ページの間25 - 2、「ワーク・ライフ・バランス」にかかわる設問についても、答えやすいように表形式に一体化するように工夫しています。

これらが就学前の保護者の方の設問です。

53ページからの資料5 - 2は、小学生版です。小学生版は、就学前版よりも設問数をかなり減らしています。

この小学生版については、国からは特にひな形が示されていないので、左右ページとも市の案になっています。したがって、矢印等はありませんので、そのような見方をしていただきたいと思います。

56ページからの問1から問9までは、先ほど説明しました就学前児童用と全く同じです。

以降は、就学前児童向けの設問は省きまして、その代わりに、留守家庭児童育成センター(学童保育)についての設問を加えています。

63ページの問13では、学童保育の利用希望を丁寧に聞いています。

68ページまでは保護者の方にお答えいただく設問ですが、69、70ページは、小学校4から6年生の方本人にお答えいただく設問を4問設定しています。実際のお子さんの受

け止め方や行動について把握したいと考えています。

71ページは、今回の設問と、国のたたき案、次世代育成支援行動計画に関して調査した設問に をつけています。網かけ部分については、「推計上必要な項目」を示しています。

委員の皆様には、設問の妥当性や、より実態に近い見込みの推計につながるか、回収率が少しでも上がる工夫などについて、ご意見をいただければと考えています。もちろん、ご質問もあわせてしていただけたらと考えています。

説明は以上です。

会長 ただいま事務局からニーズ調査についての説明がありました。利用希望やニーズについて、国のモデルを示しているのですが、その必須事項に加えて、そうでない項目も西宮市では独自に設定しているということです。これまでも、次世代育成支援行動計画等でこのようなニーズ調査はしていただいています。答えていただく側のご負担や答えやすさなども考慮して、市の案を作成しているということです。

ちなみに、次世代育成支援行動計画におけるニーズ調査での回収率は、就学前が66%ぐらいで、小学生は6割ちょっとだったと思いますので、一定割合の方に回答をいただいているわけですが、今回もできるだけ高い回収率を目指したいと思っています。

委員の皆様におかれては、それぞれのお立場から、調査すべきとお考えになる項目や、調査する必要はないとお考えになる設問もあろうかと思えます。この調査票については、次回10月の会議で確定する予定になっていますが、本日は、若干時間がありますので、時間の許す限り、皆様からご意見をいただきたいと思えます。

また、後ほど説明しますが、この設問についてのご意見等は、紙媒体で事務局にお出しいただくこともできますので、あわせてお願いしておきます。

今から20分ぐらい、忌憚のないところでニーズ調査についてのご質問、ご意見を願いたいと思えます。

副会長 2点あります。

1点目は、ぱっと見て気がついたことですが、別冊Bの2ページの回答者がお読みになる文章が、「西宮市では、子ども・子育て支援法」云々と始まっています。一般の方は、子ども・子育て支援法が成立したことも、新しい制度が始まることも、ほとんどご存じありません。これは本当にかたい文章で、これを読むと、アンケートに答える意欲が減退するのではないかと思います。ここでは、法律が成立したことや新しい制度が始まることを、もっとわかりやすく書かれたほうがいいのではないかと思います。

2点目は、この種のアンケートについては、過去、西宮市では回収率が大変高いようで、高学歴のお母さんたちも多い表れかなと思えますが、一方では、このようなアンケートでは本当のニュアンスや考えていることがわかりにくいです。ですから、ワークショップや、子育て支援施設に出向いてヒアリングするなど、そういう生の声をお聞きになることもお考えなのではないでしょうか。

事務局 1点目の文章がかたいというご指摘は、確かに事務局でも感じていましたので、その点は考えさせていただきます。

2点目のニーズ調査以外にもというお話については、ワークショップも実施したいと考えていますので、そのあたりで意見を酌み取っていきたいと考えています。

副会長 小学生のワークショップをなさったら、特に高学年の子どもはとてもしゃべりますので、非常におもしろいと思います。特に今、小学校高学年から中学生、高校生の居場所がありません。子どもたちにはそのような問題意識もありますので、ぜひ聞き取っていただければと思います。

事務局 検討させていただきます。

会長 繰り返しませんが、今のような全般的なところでご意見がありました。事務局で修正・検討をお願いします。

委員 私は、昨日ざっと見たのですが、回答しやすいというのは、とてもよくわかりました。

ただ、例えば22ページの「利用状況」などの「どういう場所でどういうふうに」というところでは、この中には入っていないもの、特に民間ですが、市内にはたくさんあると思いますが、そこをチョイスすることは絶対にできません。

今、ワークショップなりのニーズ調査以外のことを前田副会長がおっしゃいましたが、西宮市の中にどれぐらいのところがあるのか、市の方もご存じなのかなと思います。ただ「知っているよ」とか「そこにあるね」だけではなく、利用状況なども含めて調べることで、この調査がもっともっと具体的になるのではないかと思います。

もちろん、多くの保護者がそこにいるわけではないですし、調査をするのは全員ではないですし、返ってくるのも全部ではありませんから、調査結果にあらわれるかどうかはわかりませんが、それを選べるような選択肢がない点が少し気になりました。

もう1点、「子育てに困ったことはありますか」と聞いておられますが、障がいのことに関しては、1行だけです。しかし、障がいに気づかない人もいらっしゃいます。また、設問の選択肢の中に入っていないものもありますので、広い視野で見られるような項目が必要なのではないかと思います。

会長 今の選択肢のことについては、多分、次世代育成支援行動計画のときにも議論されているところだと思いますので、増やすかどうか、検討をお願いしたいと思います。

委員 1点ですが、ニーズの見込み量を計測することは基本的な課題で、そこでは、ニーズ量が過大にならないように抑制措置をかけておくと説明されました。典型的なものは、18ページの問11に「利用料」の欄です。例えば私立・公立幼稚園の保育料の比較が出ていますが、これが抑制装置になるかということ、私は、むしろならなくて、逆に回答者が混乱を起こしてしまうのではないかと思います。また、「利用料負担がある」という説明を入れると、抑制装置として働いてしまって、結果として少ない需要量になって、それに基づいて提供体制を組むと、実際にふたを開けると待機児童が発生することになりやすいかと思うのです。

ですから、ニーズ量の加減は、今までの経験則や数値の動きから、多少の修正を加えれば可能ですので、「利用料負担が発生する」という説明は削除しておいたほうがいいのではないかと思います。特に事業説明のところでは、利用料のことは抜いてもいいのではないかと思います。

ニーズ量という非常に大事な調査の項目にかかわりますので、私の意見を言わせていただきました。

会長 確かに問11については、ニーズ調査の根幹の1つですので、「利用したいと考える事業」という設問ですから、実際の利用量とニーズ量がかなり近いところになることを期待しなければいけないものです。

確認しますが、「参考情報」の利用料の項目を削除することによろしいでしょうか。

委員 設問のところには、「これらの事業の利用には一定の利用者負担が発生します。認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています」と書かれています。他の項目でもそのような箇所が幾つかありますから、「参考情報」のところでは削除しておいたほうがいいのではないかと思います。事業説明があるのはいいのですが、利用料まで細かく触れなくてもいいのではないかという意見です。

会長 抑制が働き過ぎると、かえって低い数値になってしまって、今後事業展開で差し障りが出てくるのではないかと思いますので、この点、事務局のほうで検討していただいでよろしいでしょうか。今何かお考えがあればどうぞ。

事務局 19ページを見ていただきますと、国のモデルでも、設問の文章の部分に、一定の利用料負担について書いてありますので、それを踏襲しています。奥野委員のご懸念もありますが、逆に、全く書かないことで、有料か無料かもわからない方もいるのではないかと考えて、国でも入れられたのではないかと考えています。

「参考情報」については、どこまで書くのかという点はあるかと思しますので、利用料を載せるかどうかについては、検討させていただきたいと思えます。

会長 非常に難しいところだと思いますが、この利用料をどこまで具体的に載せるか、もう少し文言でカバーできないか等、事務局でご検討いただきたいと思えます。

委員 俯瞰的に見まして、この子ども・子育て会議は、非常にタイトなスケジュールで、ニーズを調査し、それで把握したニーズによってどんどん話が進んでいくだろうなと予想されますので、非常に怖いところがあります。この会議は、「子どものことを考えた会議」という形で始まったのに、恐らく大人が主体になった話が進むような気がします。

このアンケートでも、2ページの のところには、子育ての喜びを支える、子どもにとっての大事なポイントがしっかりと書かれてあります。ところが、設問は大人のニーズが主体となっているところが多いようです。

前の幼児期の教育・保育審議会の中でも、最初にそのような傾向があったので、「西宮市がどのような子ども像、子ども観、教育観を持って会議を進めていくのかについて話し合っておくべきではないか」と私は提案したのですが、そのようなことをしっかりと押さえていないと、子ども不在の色が出てくるのではないかと懸念しています。

この会議の中でそれを話し合うことは難しいと思えますが、実際に早くから進んでいる他の市の子ども・子育て会議では、まずは理念的なことをしっかりと押さえるために、「子どもをどのようにして育てていきたいか」という市のポリシーみたいなものを話し合う時間をしっかりとっておられるのです。国の子ども・子育て会議では、まずそれに時間をとおられるようです。しかし、それはもっと早くから始まっている会議の

話で、西宮では期限も迫っていることから難しいとは思いますが、できれば宿題として皆さんが提案し、市がまとめて、「このような子ども像でこの会議を進めていく」という共通項を持たないと、話をしているうちに、「長時間保育が必要だとニーズ調査で出ている。どんどんやろう」となれば、非常に怖いなと思っています。

やはり子ども像や子ども観、教育観、子育て観などをしっかりと話し合っておけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

会長 全体的なご意見で、ありがとうございました。

特にその点は、副会長が口火を切っていただいたように、調査票の最初に読む文章で、答えていただく方に「西宮市では、このような子どもの育ちや子育てについての理念を持っている」、「全体像を描こうとしている」ということを、かみ砕いてわかりやすく示すことにかかるとなるとなりました。

特に国が示している の2つ目では、「乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や信頼感の醸成」と書いてあります。これは非常に専門用語的ですので、このような部分をもう少しわかりやすい文章にして、西宮市が目指すところを押さえた上で回答していただけるような方向になればいいのではないかと思います。

あわせて、子育ての不安などについても細かく聞いているのですが、子どもの育ちや情緒・愛着などに関係する部分ですから、このようなところをもう少し実態をつかむような形にするほうがいいのかと思います。委員からも紙媒体でぜひご意見をいただけたらと思います。

委員 細かい意見で申しわけないのですが、18ページの「参考情報」の中の施設の説明で、「内容・利用時間」のところを見ると、ばらつきがあるような気がします。保育ルーム・家庭的保育所に関しては大きくスペースをとっているのですが、認可保育所や認定こども園のところは簡単なものとなっています。それぞれ同じレベルの情報にしていればと思います。特に認可外保育施設のところは、惨たんたるもので、「施設の構造、保育士の数など厚生労働省が定める基準を満たし、認可を受けているものを「認可保育所」といい、それ以外のものを総称して」とあると、「構造・保育士の数が足りていないところだ」と言っているようなものです。バランスをとってそれぞれを書いていただけたらと思います。別に認可外がこうだからというわけではなく、保育ルーム等を見ても、少しバランスを欠くのではないかと思います。

細かい意見ですが、よろしくをお願いします。

会長 とても大事なところをご発言いただいて、ありがとうございます。

今気がついたのですが、「7」がないのですか、何か抜けているわけではなく、番号の違いですね。

委員がおっしゃった6番と8番は、もう少し書きようがあるのかなと思います。

事務局 この番号については、上の番号に対応しているものです。7番は事業所内保育施設で、ここに説明は記載していないということです。

会長 7番も入れるのか、何か説明を加えるのか、どうしますか。

事務局 中身については、もう少し整理させていただきたいと思います。

会長 今の7番のことも含めて、情報については、もう少し精査いただくということ

でお願いします。

委員には、もし認可外保育施設のことで書き方の参考意見がありましたら、ぜひお願いします。

委員 我が家にも、去年、調査票が来ました。子どもが小さい家では、子どもが寝てから調査票を記入することになると思います。育児・家事に疲れた中でも夜中に調査票を書いたという話も聞いていますし、難しい文章を読んで結構眠くなりながら、をつける作業をした覚えが私にもあります。

22ページと小学生版の65ページで、「はい・いいえ」にをつける項目がたくさんあります。ここは、「A知っている」と「Bこれまで利用したことがある」の一つ一つに「はい・いいえ」をつけることになっています。これは、「知っている」ところだけにをつけるようにしたほうが良いと思います。Bの欄は、Aで「いいえ」の人はすべて「いいえ」になりますので、作業を少しでも軽減するために、Aでは「知っている」の欄にをつけてもらい、をつけた人だけがBの「利用したことがある」にをつけるようにしたほうが良いと思います。Cは「はい・いいえ」で良いと思います。要するに、AとBの「はい・いいえ」の欄をなくして、をつけるだけのほうが良いのではないかと思います。

会長 確かにこれだけたくさんあると、最後のほうは疲れてくるという状況が目につかぶような感じがします。

委員 私は、10点ぐらいありますので、後ほど紙に書いて出したいと思いますが、同じく22ページと小学生版の65ページ、最後のCの「今後利用したいか」という問いについて申し上げます。少しの説明はありますが、知らない人にとっては、例えば「みやっこキッズパーク」とは何かがわからない上で、「はい・いいえ」だけの極端な選択肢から選ぶことになると、実情に合った生の答えが得られにくいと思います。もう少し説明があってもいいのではないかと思います。

この設問で重要なことは、各施設を知らない人と知っていても利用していない人が、なぜそれを知らないのか、なぜ利用しないのかということだと思います。今回のアンケートでは無理かもしれませんが、何らかの方法でそのような情報を得られたほうが、このページが生きるかと思います。

それから、私も、実際に答えてみようとしたのですが、時間もかかりますし、見た瞬間、全部が同じ文字に見えますので、「相談」、「支援」や「遊び」などのカテゴリイズがあったほうが取り組みやすいと思いました。

もう一つ、69、70ページに小学生に対する設問があります。例えば問20で「楽しかった」「友達と遊べた」という選択肢はありますが、「楽しかった」があれば、反対の意味合いの選択肢もあったほうが良いと思いました。これでは少し誘導しているように思いました。

70ページでは、「どのような遊び場が欲しいか」という設問では、子どもの本当の気持ちの部分があらわれてくると思いますが、これを聞くと、親であれ、子どもであれ、全部にをつけるのではないかと思います。選択肢を多く並べるのであれば、優先順位をつけるような方式など、子どもの気持ちを捉えられるような設問があってもいいので

はないかと思いました。

それから、例えば3で「木登り」と「泥んこ遊び」が並列で書かれていますが、個人的に意図がわからなかったので、お聞きできたらなと思います。

会長 確認ですが、「相談」「支援」などのカテゴライズとおっしゃいましたのは、どのような意味でしょうか。

委員 相談機能を持っている施設なのか、子どもが遊べる施設なのか、そのような事業内容ごとにカテゴライズという意味です。

会長 とても貴重な意見だと思います。設問によっては誘導ではないかという感が拭えないものもあるとのことですので、できる限り今のご意見も反映させるように事務局で頑張ってくださいと思います。

委員 委員が言われたように、西宮市がどのように考えてこの事業計画をつくっていくかという押さえは、すごく大切なことだと私も思います。ニーズ調査の最初の部分にそのような内容が書ければと言われましたが、それはニーズ調査を受ける対象の方に対する文章であって、この会議の中でも、そのようなことを確認できるような時間がとればいいかなと思っています。

ニーズ調査の項目に をつけるのは、利用する大人ですので、子どもの支援事業なので、子どもの立場に立った意見が言える場、そのような考えに基づいたものなのだという確認をどこかでしていただきたいなと思っています。

もう1つ、調査対象についてですか、このニーズ調査は、13ブロックに分けて無作為抽出で実施となっていますが、最初に小学校区に をつける欄がありますので、後からブロックごとに分けることはできます。小学校区である程度ばらつきのないような抽出をして、小学校区でのニーズが把握できる調査の仕方をするほうがいいのではないかと思います。幼保小の連携がうたわれていますので、そのようなことを視野に入れて調査するほうがいいのではないかと思います。

会長 特に事務局からはなかったのですが、小学校区ごとにばらつきなく調査することは、検討の余地はあるのでしょうか。

事務局 小学校区を聞いてはいるのですが、サンプル数が少ないので、小学校区でのニーズを把握することは難しいかと思っています。13ブロックでの把握も統計学的には厳しいのですが、基本は13ブロックでばらつきなく抽出して、参考情報として小学校区も書いていただき、傾向は見たいと考えています。

会長 事務局の説明もありましたが、私たちとしては、出てくるデータをもとに、ブロックを意識しながら議論することも考えなければいけないことになります。

1点目も非常に大事なことをおっしゃっていただきましたので、事務局のほうで考えていただくことになりますが、タイトなスケジュールで、ニーズを把握して事業計画を策定と、どんどん議論が進んでいくことになりますので、「西宮市の子どもの育ちをどう考えるのか」とか、「子育てをどう見守るのか」というあたりについて、一度議論する機会が設けられてもいいのではないかというご意見です。その点も事務局と考えさせていただこうと思います。

時間の関係上、あとお一人ぐらいしか意見をいただけませんので、よろしくお願いま

す。

委員 3点あります。

まず、18ページで定期的な利用の場所を聞いていますが、ここに保育所等における一時預かりがありません。実際に地域で子育てをされている方で一時預かりを利用したいという方は多くいらっしゃると思います。西宮市では、単価が1時間当たり500から600円ですが、例えば香川県のように1時間200から300円だと、とても気楽に預けられて、保護者の「預けていいんだ」という安心感や、地域の「預けて当たり前なんだ」という安心感につながって、子育てがとても楽になったと、子育てネットワークの情報紙に書いてありました。そのようなことも考えて、定期的に週に2、3回預けたいというニーズがあることをどこかで拾う必要があるのではないかと思います。

次に、小学生版の63ページの留守家庭児童育成センターのことですが、平日に利用していない理由の選択肢がありません。障がいを持つ子どもさんの中には、障がいを持つから行きたくても行けないことと、月の利用料の8,000円が高くて行けないこと、この2点が「行かない」要素のファクターとしてあるようですので、そのことが解決できるような選択肢を設けていただければと思います。

最後に、69ページの子どもさんの意見を聞くことはとてもいいと思いますが、なにぶん、障がいを持つ子どもさんの中には、ご自分で意思表示できない方もいらっしゃるのので、そのようなご家庭にこのアンケートが届いた場合の配慮があれば良いと思います。

会長 今言っていた3点についても、事務局で確認してください。

まだご意見は尽きないと思いますが、時間も守らせていただきたいと思いますので、その点、ご理解いただきたいと思います。十分ご発言いただけなかった委員の皆様には、大変申しわけなく、失礼かと思いますが、本日いただけなかったご意見については、紙ベースで事務局にお送りいただければと思います。

お送りいただいた意見や今いただいた意見については、事務局で改めて検討して、その結果を次回の会議で示していただくこととなります。

もう一度確認させていただきます。細かい項目についても結構ですが、設問の妥当性や推計につながるかどうか、回収率が上がるかどうかという視点など、全体的なところを見ていただき、デザインや文言等も含めて、ご意見をいただきたいと思います。

また、ご意見をいただいて最終的な調査票をつくるにあたって精査していただく段階、つまり次の会議で事務局に示してもらうまでの精査については、事務局と会長である私にその作業を一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

会長 最後に、事務局から事務連絡がありますので、よろしくをお願いします。

事務局 本日、時間の関係でご意見をいただけなかった方もあろうかと思います。会長からもご説明いただきましたように、ニーズ調査票にかかわるご意見については、お手元に3枚のペーパーをお配りしていますので、これにご記入いただいて、一緒につけております封筒に入れて事務局までお送りいただくか、紙の右下にあるメールアドレスまでメールでお送りいただいても結構です。メールでお送りいただく場合は、今回お配りした書式でなく、ご自由にお書きいただいてもお送りいただければ結構です。

次に、次回以降の子ども・子育て会議の日程です。

既に委員の皆様にはメール等でお知らせしているところですが、第2回目は、10月11日(金)10時からとなっています。第3回目は、年明けまして、2月17日(月)午後5時からを予定していますので、よろしくお祈いします。場所については、改めてご案内を差し上げます。開催の1週間前には、市のホームページでも開催情報を掲載しますので、それもお祈いください。

また、本日は、ワーキンググループの委員構成と座長をお決めいただきました。これからメール等で日程調整をさせていただきますので、よろしくお祈いします。現在の予定では、先ほどのスケジュール表にもありましたとおり、評価検討ワーキンググループは第1回目を10月に、基準等検討ワーキンググループは第1回目を11月に開催したいと考えています。

なお、今後の会議の資料については、遅くとも1週間前には確定版を皆様のお手元にお届けしたいと思っています。その資料の内容等でご質問がありましたら、事務局にお電話、メール等でお問い合わせいただきましたら、回答させていただきますので、よろしくお祈いいたします。今回、委員の皆様の人数が18名と多くなっています。直接皆様のところにご訪問してご説明すればいいのですが、なかなか難しいものがございしますので、そのあたりはご了解をいただきたいと思ひます。

以上です。

会長 冒頭から申し上げていますように、国でも子ども・子育て会議での議論を進めています。もしご関心がありましたら、インターネットの検索サイトで「子ども・子育て会議」と入れていただくと、多分一番に出てきます。会議の進捗状況などがPDFでアップされていますので、確認をしていただければと思ひます。

次回は10月に皆様方とお会いすることになります。その後、ワーキンググループの会議が開催される際には、座長にご協力をよろしくお祈いしたいと思ひます。

本日は、長時間にわたりまして、事務局の説明が中心になりましたが、委員の皆様方からも貴重なご意見、ご示唆をいただきまして、どうもありがとうございました。

今後ともよろしくお祈いいたします。

委員 事務局にお祈いですが、充実した会議になるだろうと予想されますので、できれば課題みたいなものを箇条書きにして、「これとこれがポイントだ」ということを早い時期に示していただけると、会議に出る前にいろいろと考えておけますので、よろしくお祈いします。

会長 資料をつくるときに検討課題を明らかにしていただければというご意見です。多分、検討課題はそれぞれで見ていただいとということにもなるかと思ひます。もし可能であれば、事務局でお祈いします。

委員 このニーズ調査に対する意見の期限はどうなるのでしょうか。

事務局 説明が漏れていました。

期限は、8月末をめぐにお送りいただけるとありがたいと思ひています。それ以降に会長ともご相談させていただく必要があります。次回は10月11日ですので、その1週間前に送付するとなりますと、余り時間がないという事情もありますので、できましたら

8月末までにお送りいただけると事務局としては助かります。よろしく申し上げます。

会長 少しタイトになりますが、ご協力をよろしく申し上げます。

それでは、これで第1回西宮市子ども・子育て会議を閉会します。

どうもありがとうございました。

〔午前11時34分 閉会〕

【委員出席者名簿 50音順 18名】

| 所属団体・役職名等 | 氏名 |
|--------------------------|--------|
| 西宮市私立幼稚園連合会 理事長 | 出原 大 |
| 西宮市PTA協議会 | 泉 桂子 |
| 西宮市民間保育所協議会 会長 | 内田 澄生 |
| 公募市民 | 大森 早苗 |
| 佛教大学社会福祉学部 教授 | 奥野 隆一 |
| 兵庫県西宮子ども家庭センター 所長 | 柏原 俊朗 |
| 公募市民 | 北村 頼生 |
| 西宮市労働者福祉協議会 | 久城 直美 |
| 西宮市民生委員・児童委員会 | 熊谷 智恵子 |
| 武庫川女子大学文学部 教授 | 倉石 哲也 |
| 関西学院大学教育学部 教授 | 橋本 祐子 |
| 地域子育て支援センターつぼみのひろば センター長 | 林 真咲 |
| 西宮市地域自立支援協議会子ども部会 部会長 | 東野 弘美 |
| はらっぱ保育所(認可外保育施設) 園長 | 前田 公美 |
| 甲南大学マネジメント創造学部 教授 | 前田 正子 |
| 西宮市青少年愛護協議会 | 森 郁子 |
| 株式会社阪急阪神百貨店西宮阪急店 店長 | 由本 雅則 |
| にしのみや遊び場つくる会 代表 | 米山 清美 |

【事務局出席者名簿 17名】

| 所属・役職 | 氏名 |
|---------------------|--------|
| 市長 | 河野 昌弘 |
| 教育長 | 伊藤 博章 |
| 【健康福祉局】 | |
| 担当理事(子ども・子育て) | 山本 晶子 |
| こども部長 | 川戸 美子 |
| 参与(子育て支援担当) | 津田 哲司 |
| 子育て企画課長 | 楠本 博紀 |
| 保育所事業課長 | 廉沢 裕和 |
| 参事(保育指導担当) | 婦木 雅子 |
| 参事(児童発達支援センター・政策担当) | 佐々木 秀樹 |
| 子育て総合センター所長 | 増尾 尚之 |
| わかば園事業課長 | 岡崎 州祐 |
| 子育て手当課長 | 海部 康 |
| 地域保健課長 | 小田 照美 |
| 【産業文化局】 | |
| 勤労福祉課長 | 堂村 武史 |
| 【教育委員会】 | |
| 教育次長 | 田近 敏之 |
| 学校教育部長 | 垣内 浩 |
| 学事・学校改革課長 | 中西 しのぶ |

